

令和6年 第3回定例会

# 大雪消防組合議会会議録

令和6年12月17日 開会

大雪消防組合議会

令和6年第3回大雪消防組合議会定例会会議録

議 事 日 程

令和6年第3回大雪消防組合議会定例会

令和6年12月17日午後4時10分開議

○議事日程

- |       |       |                              |
|-------|-------|------------------------------|
| 日程第 1 |       | 会議録署名議員の指名について               |
| 日程第 2 |       | 会期の決定について                    |
| 日程第 3 |       | 諸般の報告                        |
| 日程第 4 | 認定第1号 | 令和5年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 報告第1号 | 専決処分について                     |
| 日程第 6 | 議案第1号 | 専決処分について                     |
| 日程第 7 | 議案第2号 | 専決処分について                     |
| 日程第 8 | 議案第3号 | 令和6年度大雪消防組合一般会計補正予算について      |

○出席議員（17名）

- |     |         |    |
|-----|---------|----|
| 1番  | 能 登 暢 吉 | 議員 |
| 2番  | 飯 塚 達 央 | 議員 |
| 3番  | 山 家 祥 幸 | 議員 |
| 4番  | 森 國 孝 芳 | 議員 |
| 5番  | 清 野 修 一 | 議員 |
| 6番  | 丸 田 隆 嗣 | 議員 |
| 7番  | 高 田 紀 子 | 議員 |
| 8番  | 八 木 幹 男 | 議員 |
| 9番  | 中 港 勝   | 議員 |
| 10番 | 澤 田 なぎさ | 議員 |
| 11番 | 上 杉 達 則 | 議員 |
| 12番 | 佐 藤 康 則 | 議員 |
| 13番 | 今 井 明 信 | 議員 |
| 14番 | 谷 口 雅 浩 | 議員 |
| 16番 | 星 肇     | 議員 |
| 17番 | 阿 木 潔   | 議員 |

議長 18番 野村 祐司 議員

○欠席議員（1名）

15番 中山 英一 議員

○出席説明員

管 理 者 角 和 浩 幸 君  
副 管 理 者 山 本 進 君  
副 管 理 者 菊 地 伸 君  
副 管 理 者 村 椿 哲 朗 君  
副 管 理 者 村 中 一 徳 君  
副 管 理 者 矢 部 福 二 郎 君  
主 監 吉 川 智 巳 君  
主 監 鳥 毛 昭 士 君  
主 監 佐 藤 文 泰 君  
主 監 室 屋 尚 弘 君  
主 監 作 田 恵 一 君  
主 監 金 子 公 保 君  
会 計 管 理 者 今 野 聖 貴 君  
消 防 長 齊 藤 齊 君  
庶 務 課 長 林 康 規 君  
警 防 課 長 熊 谷 大 輔 君  
美 瑛 消 防 署 長 大 庭 徳 正 君  
東 消 防 署 長 紙 谷 知 行 君  
当 麻 消 防 署 長 田 村 栄 教 君  
比 布 消 防 署 長 中 田 茂 利 君  
愛 別 消 防 署 長 菅 原 勝 昭 君  
代 表 監 査 委 員 谷 本 憲 一 君

○書記

事 務 局 長 佐 藤 素 明 君  
課 長 補 佐 田 村 康 一 君  
係 長 平 賀 稔 也 君

午後4時10分 開会

---

議長挨拶

---

- 議長（野村祐司議員） 令和6年度第3回大雪消防組合議会定例会開議に当たり、ご挨拶申し上げます。本日は、認定、報告事項各1件、議案3件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

---

開会及び開議宣言

---

- 議長（野村祐司議員） ただいまから、令和6年第3回大雪消防組合議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で定足数に達しています。15番、中山英一議員から欠席の報告がありました。

---

管理者招集挨拶

---

- 議長（野村祐司議員） 角和管理者から、本定例会招集の挨拶があります。

（管理者「はい」の声）

角和管理者。

- 管理者（角和浩幸君） 令和6年第3回大雪消防組合議会定例会の開催に当たりまして、議員の皆様には、年末を控え何かとご多忙のところご出席を頂きまして御礼を申し上げます。

また、日頃から6町の消防行政の運営につきまして、ご理解とご指導を賜っておりますことを改めて厚く御礼を申し上げます。

今後とも、災害対応や感染症対策などにつきまして、近隣市町村をはじめ、各関係機関との連携を強化するとともに、地域住民の安心安全のため、万全を期し、消防力の充実強化に努めてまいります。

今定例会に提案させていただきます議案につきましては、議案第1号、第2号は、令和6年度の一般会計補正予算について専決しましたので、議会の承認をお願いするものです。

議案第3号は、令和6年度の一般会計補正予算、

認定第1号は、令和5年度の一般会計の決算について認定をお願いするものです。

報告第1号は、公有自動車の交通事故に伴う和解契約及び損害賠償額が決定、専決処分

いたしましたので、報告するものでございます。

以上、議案3件、認定1件、報告1件につきまして、ご提案を申し上げ、慎重なるご審議を頂き、お認め頂きますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

---

#### 日程の確認

---

○議長（野村祐司議員） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、7番「高田紀子議員」と16番「星肇議員」を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。おはかりします。本定例会の会期は、本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

---

○議長（野村祐司議員） 日程第3、これから諸般の報告を行います。議会からの報告は、別紙配布のとおりです。これで、諸般の報告を終わります。

---

#### 管理者行政報告

---

○議長（野村祐司議員） 角和管理者から行政報告の申出がありました。これを許します。

(管理者「はい」の声)

角和管理者。

○**管理者（角和浩幸君）** 行政報告を4点につきまして報告をさせていただきます。

まず1点目は、大雪消防組合表彰ですが、勤続20年表彰として、本年度は職団員15名を表彰することとし、各消防団において表彰状の伝達を行う予定となっております。

2点目は、職員の懲戒処分についてですが、当組合当麻消防署職員40歳代の係長が、部下複数名に対するパワーハラスメント行為等があったとして、11月29日に当事者の1名に停職処分及び監督責任者の6名に訓告処分を行いました。

皆様には、大変ご心配、ご不安をおかけしましたことを心からおわびを申し上げます。この事態を深刻に受け止め、組織全体でハラスメント防止に向けた職員に対してのコンプライアンス研修、法令遵守及び倫理観の醸成等を行い、消防行政に対する信頼回復のため、全職員が自らの業務と職責を自覚し、組織一丸となって職務に精励する所存でございます。

3点目につきましては、令和7年の消防団出初式について、1月5日から13日の期間で、それぞれの消防団で実施する予定となっております。

4点目は、本年1月から11月末までの火災発生状況と救急活動状況であります。各町別の件数は記載のとおりとなっております。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○**議長（野村祐司議員）** これで、行政報告を終わります。

---

日程第4 認定第1号「令和5年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定  
について」

---

○**議長（野村祐司議員）** 日程第4、認定第1号「令和5年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。なお、別冊の令和5年度決算に係る行政報告書は、事前に配布されておりますので、説明を省略いたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○**庶務課長（林 康規君）** よろしくお願いたします。

認定第1号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案書につきましては、29ページ、決算の内容は、別冊の「令和5年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算書」になります。

最初に、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、別冊の「令和5年度大雪消防組一般会計歳入歳出決算書」をご説明いたします。決算書1ページになります。歳入歳出決算書の1番下段になります。合計額のみ申し上げます。

歳入合計、予算現額1,407,847,000円、調定額と収入済額は同額の1,375,895,778円、予算現額と収入済額の比較、31,951,222円の減となっております。負担金のうち、愛別の繰越事業分が、主な減少の要因となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。3ページになります。

歳出合計、予算現額1,407,847,000円、支出済額1,335,722,768円、翌年度繰越額33,306,000円、不用額38,818,232円、予算現額と支出済額との比較72,124,232円でございます。歳入歳出差引残額40,173,010円、令和6年12月17日提出、大雪消防組管理者。

次に、実質収支に関する調書について、ご説明いたします。42ページになります。

区分、金額の順に朗読いたします。実質収支に関する調書、1、歳入総額1,375,895,778円、2、歳出総額1,335,722,768円。3、歳入歳出差引額40,173,010円、4、翌年度へ繰越すべき財源、(1)から(3)、計、いずれも0円でございます。5、実質収支額40,173,010円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円。各構成町の実質収支額の内訳は、次のページに記載のとおりであります。

次に、決算事項別明細書の歳出からご説明いたします。11ページになります。

決算書等については、事前にお配りしておりますので、説明は、款、項、予算現額、支出済額、不用額、主な施策の成果について申し上げます。

第1款、第1項議会費、予算現額698,000円、支出済額666,610円、不用額31,390円です。

第2款総務費、第1項総務管理費、予算現額40,000円、支出済額0円、不用額40,000円です。

第2項監査委員費、予算現額289,000円、支出済額247,088円、不用額41,912円です。

第3款消防費、第1項消防本部費、予算現額90,183,000円、支出済額87,035,290円、不用額3,147,710円です。消防救急デジタル無線の保守委託及びアプローチ回線使用料が主なものでございます。13ページになります。

第2項美瑛消防費、予算現額319,703,000円、支出済額313,609,623円、不用額6,093,377円です。主な成果として、消防庁舎仮眠室等感染対策改修工事、外壁塗装工事、第3分団詰所外壁改修工事、サイレン塔塗装工事を行っております。19ページに

なります。

第3項東消防費、予算現額 273,017,000 円、支出済額 269,924,584 円、不用額 3,092,416 円です。東消防署庁舎回転式防火衣ロッカー増設工事を行っております。21ページになります。

第4項東川消防費、予算現額 42,488,000 円、支出済額 40,382,346 円、不用額 2,105,654 円です。東川町において、耐震性貯水槽の整備を行っております。23ページになります。

第5項東神楽消防費、予算現額 48,640,000 円、支出済額 47,366,308 円、不用額 1,273,692 円です。東神楽町において、耐震性貯水槽の整備を行っております。25ページになります。

第6項当麻消防費、予算現額 200,987,000 円、支出済額 191,308,707 円、不用額 9,678,293 円です。物体検知型映像鮮明化システム購入事業、半自動除細動器購入、消火栓4基の取替工事を行っております。29ページになります。

第7項比布消防費、予算現額 170,531,000 円、支出済額 165,495,846 円、不用額 5,035,154 円です。比布コミュニティ消防センター改修塗装工事、消火栓2基の新設工事を行っております。33ページになります。

第8項愛別消防費、予算現額 195,074,000 円、支出済額 156,839,343 円、繰越明許費 33,306,000 円、不用額 4,928,657 円です。消防団員用防火衣一式の更新整備を行っております。第3分団配置予定の消防ポンプ自動車更新整備につきましては、翌年度繰越明許事業となっております。39ページになります。

第4款、第1項公債費、予算現額 63,226,000 円、支出済額 62,847,023 円、不用額 378,977 円です。

第5款、第1項予備費、予算現額と不用額は同額の 2,971,000 円です。

予備費充用は4件で、内容につきましては、備考欄及び41ページの充用内訳のとおりでございます。39ページになります。下段になります。

歳出合計、予算現額 1,407,847,000 円、支出済額 1,335,722,768 円、翌年度繰越額 33,306,000 円、不用額 38,818,232 円。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページになります。

歳入の収入済額と、調定額は同額のため、説明は、款、項、予算現額、収入済額のみ申し上げます。

第1款分担金及び負担金、第1項負担金、予算現額 1,297,823,000 円、収入済額は 1,264,510,000 円です。未収入財源は、愛別消防費の消防ポンプ自動車整備事業に係る愛別町単独経費負担金で、翌年度繰越明許となります。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、予算現額 358,000 円、収入済額 506,600 円

です。第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、予算現額3,435,000円、収入済額は3,287,000円です。愛別消防団の団員用防寒衣一式の更新整備に係る消防団設備整備費補助金です。

第4款財産収入、第1項財産売払収入、予算現額5,000円、収入実績はございませんでした。

第5款、第1項繰越金、予算現額、金額26,023,000円、収入済額26,023,925円です。7ページになります。

第6款諸収入、第1項預金利子、予算現額5,000円、収入済額519円です。

第2項雑入、予算現額3,998,000円、収入済額5,364,734円です。東川、東神楽消防団の安全装備品整備事業助成金等が主なものとなります。9ページになります。

第7款、第1項組合債、予算現額76,200,000円、収入済額は予算現額と同額で、美瑛消防署の消防庁舎仮眠室等感染対策改修事業、東川町、東神楽町の耐震性貯水槽設置事業に係る緊急防災・減災事業債によるものでございます。

下段になります。歳入合計、予算現額1,407,847,000円、収入済額1,375,895,778円です。

42ページ以降の財産に関する調書は、説明を省略させていただきますので、後ほどご高覧をお願いいたします。

以上で、認定第1号、令和5年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） 次に監査委員から決算審査の意見を求めます。

（「はい、議長」の声）

谷本代表監査委員。

○代表監査委員（谷本憲一君） 令和5年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見を申し上げます。意見書をご覧頂きたいと思います。

審査対象、審査日及び場所、審査方法につきましては、書面に記載のとおりでございますので、後ほどご高覧頂きたいと思います。

審査の結果及び意見については、令和5年度の決算内容について慎重に審査したところ、計数は正確であり、執行内容も適正に処理されているものと認めるところであります。

なお、今後とも適正な予算執行をお願いし、経費の削減に努めることを申し上げます。決算の審査意見といたします。

以下、決算の概要につきましては、別添資料を添付しておりますので、後ほどご高覧頂きたいと思います。以上で、決算審査の報告といたします。

○議長（野村祐司議員） これから、歳入歳出全款について、総括質疑を許します。質疑

はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、総括質疑を終わります。

次に、歳入歳出ごとに質疑を許します。まず、歳出に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、歳出に対する質疑を終わります。

次に、歳入に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、歳入に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第4、認定第1号の件を採決します。認定第1号「令和5年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数でありますしたがって、認定第1号の件は、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

---

#### 日程第5 報告第1号「専決処分について」

---

○議長(野村祐司議員) 日程第5、報告第1号「専決処分について」の件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長(林 康規君) 報告第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、30ページから31ページになります。

報告第1号は、交通事故についての和解契約の締結及び損害賠償額の決定の専決処分でございます。

本年1月12日に、旭川市永山町において、当麻消防署の資機材搬送車が道路走行中、スリップにより、永山土地改良区の農業用水路転落防止柵に衝突した交通事故につきまして、損害賠償額の和解が成立したことにより、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、「管理者の専決処分事項の指定について」の第2項により、専決処分としましたの

で、議事に報告するものです。

本案件で事故が発生しましたことについて、衷心よりお詫び申し上げますとともに、組合総括安全関係者会議において、原因の究明と対策を図り、今後においても定期的な教育、指導を行い、再発防止に努めてまいります。

最初に、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、専決処分書を朗読いたします。31ページになります。

(専決処分書の朗読を省略する)

以上で、報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は、報告を終わります。

---

#### 日程第6 議案第1号「専決処分について」

---

○議長(野村祐司議員) 日程第6、議案第1号「専決処分について」の件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長(林 康規君) 議案第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、1ページから7ページになります。

議案第1号は、令和6年度大雪消防組合一般会計補正予算第2号の専決処分でございます。

補正内容は、本年1月12日に、旭川市永山町で発生しました当麻消防署の資機材搬送車による交通事故について、相手方への損害賠償金の追加補正となります。和解契約及び損害賠償額が決定したことにより、早急に賠償金の支出を行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定により、予算を専決処分としたものであり、同法の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。最初に議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次のページになります。

(専決処分書の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に、歳出から説明いたします。6ページになります。

歳出、第3款消防費、第6項当麻消防費、第1目常備消防費、308,000円の追加で、賠償金になります。

次に、歳入の説明を行います。4ページになります。

歳入、第5款諸収入、第2項、第1目雑入、308,000円の追加で、公有自動車対物賠償共済金になります。3ページの第1表、歳入歳出予算補正については、説明を省略いたします。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、歳入歳出全款についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第6、議案第1号の件を採決します。議案第1号「専決処分について」の件を、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願ひます。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第7 議案第2号「専決処分について」

---

○議長(野村祐司議員) 日程第7、議案第2号「専決処分について」の件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長(林 康規君) 議案第2号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、8ページから14ページになります。

議案第2号は、令和6年度大雪消防組一般会計補正予算第3号の専決処分でございます。

補正内容は、比布町単独経費で、比布消防署の指揮車がエンジン故障により、早急に修繕する必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定により、予算を専決処分としたものであり、同法の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。最初に議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次のページになります。

(専決処分書の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に、歳出から説明いたします。13ページになります。

歳出、第3款消防費、第7項比布消防費、第1目常備消防費、1,100,000円の追加で、車両修繕料になります。

次に、歳入の説明を行います。11ページになります。

歳入、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費負担金、1,100,000円の追加で、比布町単独経費負担金になります。10ページの第1表、歳入歳出予算補正については、説明を省略いたします。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、歳入歳出全款についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第7、議案第2号の件を採決します。議案第2号「専決処分について」の件を、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第8 議案第3号「令和6年度大雪消防組合一般会計補正予算について」

---

○議長(野村祐司議員) 日程第8、議案第3号「令和6年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めま

す。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長(林 康規君) 議案第3号の提案理由について、ご説明申し上げます。議案書につきましては、15ページから28ページになります。

議案第3号は、令和6年度大雪消防組一般会計補正予算第4号であります。

補正内容は、職員人事異動、給与改定に伴う人件費の補正と、各事業費確定による執行残の整理、及び前年度繰越金の確定による財源補正をお願いするものでございます。最初に、議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に、歳出から説明いたします。20ページになります。

歳出、第3款消防費、第1項消防本部費、第1目常備消防費、2,196,000円の追加で、給与改定に伴う人件費の追加です。

第2項美瑛消防費、第1目常備消防費、15,788,000円の追加で、給与改定に伴う人件費の追加、燃料単価上昇に伴う需用費の追加、事業費確定による委託料、備品購入費の減額です。第2目非常備消防費、93,000円の追加で、燃料単価上昇に伴う需用費の追加、事業費確定による各支出科目の減額です。22ページになります。

第3項東消防費、第1目常備消防費、5,541,000円の減額で、退職手当組合負担金額確定による減額、職員異動に伴う給料の減、及び給与改定に伴う職員手当の追加、救急車積載用バックボード購入費、ホース乾燥装置などの修繕料の追加です。第2目消防施設費、2,492,000円の減額で、財源補正として組合債、2,600,000円の減額、高規格救急自動車整備事業の事業費確定による減額です。

第4項東川消防費、第1目非常備消防費、205,000円の追加で、安全装備用消耗品の追加です。第2目消防施設費、810,000円の減額で、財源補正として組合債、800,000円の減額、消防ポンプ自動車整備事業の事業費確定による減額です。

第5項東神楽消防費、第1目非常備消防費、185,000円の追加で、安全装備用消耗品の追加です。第3目消防施設費、810,000円の減額で、財源補正として組合債、800,000円の減額、消防ポンプ自動車整備事業の事業費確定による減額です。

第6項当麻消防費、第1目常備消防費、7,588,000円の追加で、給与改定に伴う追加、消火栓修繕のための修繕料の追加です。24ページになります。

第7項比布消防費、第1目常備消防費、6,953,000円の追加で、給与改定に伴う人件費の追加、空気呼吸器購入による備品購入費の追加、光熱水費、修繕料、通信運搬費、事務機器使用料増加に伴う需用費等の追加です。

第8項愛別消防費、第1目常備消防費、3,926,000円の追加で、給与改定に伴う人件費の追加、燃料費、消耗品等に伴う需用費の追加、手数料増加に伴う役務費の追加です。

26ページになります。第2目非常備消防費、188,000円の追加で、電気料、消耗品、燃料費増加に伴う事業費の追加、手数料増加に伴う役務費の追加です。

第4款、第1項公債費、第1目元金、392,000円の追加で、元金繰上償還による追加です。

次に、歳入の説明を行います。18ページになります。

歳入、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費負担金、4,481,000円の減額です。各町負担金補正の内訳は、説明欄のとおりです。

第4款、第1項、第1目繰越金、36,572,000円の追加です。令和5年度繰越金の確定により、財源を充当するものでございます。

第6款、第1項組合債、第1目消防債、4,200,000円の減額で、東消防署の高規格救急自動車整備事業、東川、東神楽消防団の消防ポンプ自動車整備事業の事業費確定によるものでございます。

次に、地方債補正の説明を行います。17ページになります。

第2表、地方債補正は、起債による事業費確定に伴い、地方債増額から4,200,000円を減額し、変更後の地方債総額を119,200,000円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個々の事業については、説明を省略させていただきます。

第2表、地方債補正、起債の目的、緊急防災・減災事業、変更前限度額115,700,000円、変更後限度額111,500,000円、合計、変更前限度額123,400,000円、変更後限度額119,200,000円となります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は変更前と同じです。

16ページの第1表、歳入歳出予算補正と、28ページの給与費明細書の説明は省略いたします。

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、歳入歳出全款について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第8、議案第3号の件を採決します。議案第3号「令和6年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を、原案のとおり決定することに賛成

の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は、原案のとおり可決されました。

---

閉会宣言

---

○議長(野村祐司議員) これをもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。したがって、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、令和6年第3回大雪消防組合議会定例会を閉会いたします。

---

閉会挨拶

---

○議長(野村祐司議員) 閉会ご挨拶を申し上げます。提案の各案件につきまして、ご審議、承認を頂きました。感謝を申し上げます。閉会の挨拶といたします。大変ご苦労さまでした。

午後4時53分 閉会

以上のとおり相違ないことを証するため、会議の様様をここに記し、ここに署名する。

大雪消防組合議会

議 長 野 村 祐 司

---

7 番 議 員 高 田 紀 子

---

1 6 番 議 員 星 肇

---